

鳥取県公報

毎週火、金曜日発行(但休日に当るときは翌日)昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

目次

- ◇選管告示
個人演説会開催の公営施設指定報告
- ◇衆議院議員総選挙選挙長告示
衆議院議員総選挙における選挙会の日時変更

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第二十九号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第六十一條第一項第三号の規定に係る個人演説会開催の公営施設を次のとおり昭和二十八年四月十日指定した旨、船岡町選挙管理委員会から報告があつた。

昭和二十八年四月十五日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根政幸

施設の名称	施設の場所	坪数
船岡町役場大伊支所会議室	八頭郡船岡町大字塩上三〇六番地	一五坪
船岡町役場集会所会議室	八頭郡船岡町大字見槻中一五三番地の一	一五坪

衆議院議員総選挙選挙長告示

衆議院議員総選挙選挙長告示第七号

昭和二十八年三月二十四日付告示第一号中衆議院議員総選挙における選挙会の日時を次のとおり変更する。

昭和二十八年四月十五日

衆議院議員総選挙鳥取県選挙区

選挙長 窪田 国藏

一日時 昭和二十八年四月二十二日 午前十一時